

令和4年4月18日

生徒・保護者の皆様へ

広島県立竹原高等学校
校長 的 場 忍

「体罰、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、 教育相談窓口」について

春の息吹が感じられる今日この頃ですが、生徒の皆さんは新年度のスタートを順調に切ることができたでしょうか。また、保護者の皆さまにおかれましては、平素から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、広島県では、学校現場での体罰やパワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて、広島県教育委員会及び広島県立教育センターに「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を開設しておりますが、本校においても相談窓口を設置し、直接または電話で相談できる体制を整えています。また、毎月第3火曜日は、県内一斉の「体罰、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント相談日」として生徒の皆さんが相談しやすい環境を整えています。

生徒の皆さんは、先生から体罰（たたかれる、蹴られる）やセクシュアル・ハラスメント（性的な嫌がらせ）を受けたことはありませんか。あるいは友人が受けているのではないかと心配していませんか。気になることがあれば、一人で悩むことなく安心して相談してください。プライバシーの保護及び秘密の保持は厳守します。

【常設相談窓口】

広島県立竹原高等学校

一体罰、パワー・ハラスメント、
セクシュアル・ハラスメント、教育相談窓口-
電話 (0846) 22-0745

統括管理者 的場 忍 (校長)
相談員 中島 健一 (教頭)
川上 善生 (職員室)
土屋 圭子 (職員室)
原野サチコ (保健室)

広島県立教育センター

-体罰・セクハラ等相談窓口-
専用電話 ◆ (082) 427-3076
(◆: 女性担当者対応窓口)

相談時間 月曜日から金曜日まで
午前8時30分～12時、午後1時～午後4時
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)

広島県教育委員会事務局

-体罰、セクハラ、パワハラに関する相談窓口-

〒730-8514広島市中区基町9-42
広島県教育委員会事務局管理部教職員課
専用電話 (082) 513-4917
(082) 513-4985
◆ (082) 513-4918
◆ (082) 513-4919

(◆: 女性担当者対応窓口)
相談時間 月曜日から金曜日まで
午前8時30分～12時、午後1時～午後4時

(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)

いずれの相談窓口も女性の担当者を配置していますので、女性の担当者に相談したい場合は、その旨をお申し出ください。